

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 15 年 5 月発行

No.2

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 4 月 20 日(日) 第 2 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 2 回準備会議の様様 尼崎市中小企業センター 1 階ホールにて】

ニュース内容

第 2 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要	1
■ 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成、選定方法について	1
■ 「(仮称)武庫川委員会」委員公募について	2
■ スケジュールについて	2
■ 傍聴者からの意見について	2

第2回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成、選定方法について

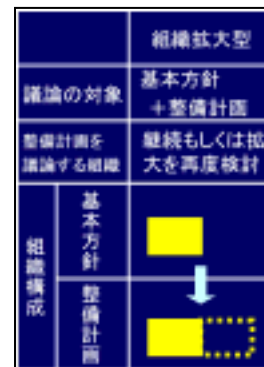
「(仮称)武庫川委員会」の組織構成や委員の選定方法等について、審議を行い、以下のように決定した。

◆ 「(仮称)武庫川委員会」の議論の対象と規模の考え方

- ・ 委員会の議論の対象は、河川整備基本方針及び河川整備計画とする。
- ・ 委員会の規模は20名程度とし、河川整備基本方針を議論するために必要な委員で設立し、河川整備計画を議論する際に必要に応じ委員を拡大するかどうか検討する組織拡大型とする(右図参照)。

(審議における意見の概要)

- ・ 流域7市も計画づくりに参加し、兵庫県から分権型の地域循環社会を構築するという先進事例を出してほしい。
- ・ 武庫川委員会と行政とがパートナーとなって起草作業は一緒にやるのがいい。
- ・ 兵庫県の河川審議会と武庫川委員会の役割分担というのを明確にした方がいい。
- ・ 自由に参加できるワークショップ型の委員会の場と、そこから意見を吸い上げて集約して起草するという委員会の場と、2段階にした方がいい。
- ・ 河川整備基本方針に関し、武庫川委員会の決定を最大限重視して河川審議会に諮るべき。
- ・ 基本方針だけでなく、整備計画も含めて検討したい。
- ・ 専門分野の人を最小限に、地域住民を多くして、30人ぐらいでやりたい。
- ・ ハードとソフトは車の両輪でないといけない。計画規模以下の洪水とそれを超える超過洪水に対する対策のバランスをとること、それから河川環境の重視、その3つが、基本ではなかろうか。
- ・ 超過洪水対策を踏まえた上で、基本高水流量や河川整備基本方針を設定すべきであって、それを全部総合的に決めて、河川整備基本方針を定める方向に持っていかなければならない。
- ・ 基本方針と整備計画は、行きつ戻りつリンクすることから、両方あわせた考え方を武庫川委員会で展開するのがいい。
- ・ 何年もかけて議論するわけにいかないで、人数、組織はそのことも考える必要がある。
- ・ みんなでしゃべるといふ意味では、20人。組織としては、同一組織型にしたい。
- ・ 整備計画は、基本方針を踏まえて具体化の作業をするので、地域や技術的な委員が必然的に必要となってくる可能性があるため、組織拡大型がいい。
- ・ 委員の構成は、地域住民にかなりのウエートを置いていただきたい。
- ・ 基本方針の場合には20人程度でないと議論しにくいと思うので、どうしてもその委員でカバーできないような場合には、参考人として意見を述べていただくという方がいい。



◆ 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成と選定方法について

- ・ 準備会議の委員は原則として武庫川委員会の委員に参加することを確認した。
- ・ 次々回準備会議で各委員が必要と考えられる分野の委員を推薦し、6名程度選考する。
- ・ 地域住民を3名公募とする。
- ・ 委員推薦枠の推薦方法、委員の審査及び選考方法等は次回準備会議において審議を行う。

(審議における意見の概要)

- ・ 地域住民として、各市から1名ずつぐらい必要ではないか。
- ・ 全員公募として、準備会議委員も応募すればいいのではないか。
- ・ 11名の準備会議委員も推薦枠の委員として再度、委員会に参加して努力することを確認するのはいい案だと思う。
- ・ 次の世代に大きな影響を及ぼすことから、学生やNGOで環境などの問題で活動している若い方を積極的に入れたらどうか。
- ・ 武庫川委員会が発足したときに、準備会議委員は参加いただけるということで良いか?(異論なし)
- ・ 委員の構成で、治水、利水、環境、人文、地域住民は、各何人ぐらいにしたらいいか、ここで諮っておくべきではないか。環境だったら、2人で間に合うのかどうかということも考えておかないといけない。
- ・ 準備会議委員の分野を考慮して、治水2名、利水2名、環境1名、人文1名、地域住民3名というところで9名を割り振りしていただいたら結構かと思う。
- ・ 民主的な意見を反映させるという意味で、議論をする人として、どういう人を入れておけば、一般的な意見の方向と同じようになるのか、ある程度考慮しなければならない。
- ・ 地域住民枠は、上流から下流まで地域に応じて何人というように推薦枠をされないと、全体を見渡すことにはならない。
- ・ 我々が思っていないような重要な観点から応募する方もあるということも念頭に置いておかないといけない。
- ・ ベーシックな問題を議論できる人として、地質と地理の両方ができるような人がぜひ必要ではないか。
- ・ 20人中、公募委員が1割以上、女性委員が3割以上ということ論議して決めるのがいいのではないか。
- ・ 環境が大事だから、森林と水環境と水質は1人、農業と水循環が1人、少なくとも環境にあと3人ぐらい加えて、全部で5人ぐらいにしていきたい。
- ・ 推薦枠としても、地域住民を考える必要がある。

- ・ 参画と協働というベースにのっかって、半分ぐらいは地域住民が選ばれるべきである。準備会議委員に地域住民が4人いるので、あと6人地域住民が必要である。
- ・ 地域住民という形にも、いろんな意見があり得る。少数者の意見をすぐに排除してしまうような形にはならない方がいい。
- ・ 専門分野以外の意味でいろんな意見を入れるという話から、地域住民の方をふやしていくのが正しい。
- ・ 私の所属団体では地域住民6割という希望が出ている。
- ・ 市町村の行政に携わっている方々にも参加してもらうことも必要ではないか。
- ・ 地域住民プラス6名という意見があったが、何人かは推薦枠に入っていたらと思う。
- ・ 地方議会や地方自治体の首長が入ることは、流域委員会としては、意味合いの違うものになってしまう。
- ・ 公募枠は、上中下流のイメージで3名とし、地域ということを推薦枠で考えるときにも上中下流を意識すればよい。

■ 「(仮称)武庫川委員会」委員公募について

公募要領については基本的な点は了承を得た。なお公募要領の修正案を各委員に送付し確認する。募集期間に関しては事務手続きを考慮のうえ、決定する。

(審議における意見の概要)

- ・ 面接や論文の審査方法等については次回検討することとし、公募要領について検討したい。
- ・ 公募要領案の第4条(1)委員会の活動内容は漠然としすぎている。超過洪水、ソフト対策、環境のことも書くべきである。
- ・ 武庫川委員会の趣旨が伝わるよう、議長と事務局でパンフレットのものを準備する。
- ・ 問い合わせに対しては、準備会議の議事録の範疇で答えるようにしなくてはならない。
- ・ どのような話題を討議する委員会であるかについて、パンフレットによって委員会としての公式的な説明をできるだけする。

■ スケジュールについて

第3回の準備会議は5月13日(火)に行う。

次回の議事(基本的には今回の議事において決定されていないものを行う)

- ・ 部会の設置
- ・ 女性枠の設定
- ・ 対象分野の絞込み
- ・ 公募委員の選考について(個人情報の取り扱い)
- ・ 運営要領の詳細事項(案)について

■ 傍聴者からの意見について

傍聴者から意見を頂いた。

- ・ 委員間の意見のキャッチボールがなく、議長の意見が目立ちました。
- ・ 環境を重視して取り上げていただきたい。上中下流、支流を意識して、武庫川の環境に詳しい人を推薦して欲しい。
- ・ 委員の発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでくださいと書かれてありますが、意思が自由に表現できるようにしていただきたい。
- ・ 傍聴者の意見を取り上げる時間を毎回必ず設けてほしい。意見に対しては、準備会議で検討をして、結論を公表してもらいたい。
- ・ 運営要領を改訂してもらいたい。
- ・ 高水の議論が出ていますが、決壊させることはできませんが、それにかわる解決を探しながらということと、住民が水に親しむという観点からの議論を深めていただきたい。
- ・ 準備会議の議決は、出席委員の3分の2以上としていただきたい。
- ・ 関係条例の附属機関等設置及び運営指針の中の4、附属機関等の運営、委員の選任の(ウ)はどういうことなのか、教えてください。
- ・ (事務局)原則として、4つ以上の附属機関の委員にはなるべく就任はしないでおこうということである。
- ・ 委員の中には、17の審議会にかかわっている人がいて、ご本人の選択だが、辞退されるべきである。
- ・ (委員)たくさん委員会の委員をしており、あとで審議していただきたい。
- ・ 武庫川委員会、河川審議会が、どういう関係になるか、はっきりした回答が得られていない。
- ・ 堤防検討委員会の先生を委員としていない。堤防の破壊も考えられるので、地震、津波に対する専門家にも加わっていただきたい。
- ・ 西宮市議会の3月議会に、3月31日に期限が切れる基本協定書を破棄してくださいという陳情を上げましたが、陳情は採択されませんでした。住民参加という精神に立ち戻って、住民参加の枠も必要と考えます。
- ・ (議長)(上記3点について)準備会議は指摘のような武庫川にかかる問題を踏まえて議論をする委員会という場を作るためのものであり、個別の話題について議論をしていないというのは、指摘にあたらないことだと思っている。
- ・ 議長の発言が多すぎると指摘については、いつまでも議論を続けている訳にはいかないという事情もご理解いただきたい。
- ・ みなさんからいただいた意見について、各委員がご判断いただき、それを踏まえて今後意見をいただきたい。

委員会での発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されており、閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿

座席表

資料1 - 1 : 「(仮称)武庫川委員会」の議論の対象と規模の考え方(案)

資料1 - 2 : 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成と選定方法について

資料1 - 3 : 「(仮称)武庫川委員会」の組織構成と選定方法

資料1 - 4 : 関係条例等の概要(抜粋)

資料1 - 5 : 他委員会における委員規模と委員構成の事例

資料1 - 6 : 他委員会の部会・分科会等の事例

資料1 - 7 : 他委員会の準備会議における委員選定時方針の事例

資料1 - 8 : 他委員会の準備会議における委員選定方法と公開の事例

資料1 - 9 : 関係条例等(追加: 附属機関等の設置及び運営指針)

資料1 - 10 : (仮称)武庫川委員会 メンバー枠組み 検討表

資料2 : 「(仮称)武庫川委員会」委員公募要領(案)

資料3 : 「(仮称)武庫川委員会」の公開について(案)

資料4 : 「(仮称)武庫川委員会」準備会議のスケジュール(案)

資料5 : 運営要領の詳細事項(案)

資料6 : 第1回準備会議以降に事務局に寄せられた意見

資料7 : 「(仮称)武庫川委員会」準備会議ホームページ(トップページ)

◆ 配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます。閲覧開始の時期等については、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、丹波県民局(篠山土木、柏原土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議

【連絡先】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局

兵庫県県土整備部河川計画課

担当：多々良、八木下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL：078-362-9265(直通)

FAX：078-362-3942

E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課

担当：竹松、木本

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

TEL：0797-83-3180(直通)

FAX：0797-86-4329

E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp